

一般会計予算決算常任委員会 民生福祉分科会審査日程

日時 令和7年5月29日（木）
民生福祉常任委員会終了後
場所 第2委員会室

日時 令和7年6月2日（月）
午前9時から
場所 第2委員会室

～審査内容～

- 1 議案第45号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

審査番号① 市民部（生活安全課、南支所）

- (1) 審査対象事業に係る説明及び質疑

13 空家等活用促進区域活性化事業（2-1-13）生活安全課

- (2) 歳出に係る説明及び質疑

○ 2-1-11 南支所

審査番号② 福祉部（子育て支援課）

- (1) 審査対象事業に係る説明及び質疑

14 こども誰でも通園制度事業（3-2-2）

15 副食費増加相当額軽減事業（3-2-2）

16 公立保育所運営事業（臨時）（3-2-4）

- (2) 歳出（特定財源を含む）に係る説明及び質疑

○ 3-2-6（歳入 15-2-2、16-2-2）

審査番号③ 福祉部（高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課）

- (1) 審査対象事業に係る説明及び質疑

17 避難所備蓄品整備事業（3-4-1）社会福祉課

- (2) 歳出（特定財源を含む）に係る説明及び質疑

○ 3-1-1 高齢福祉課（歳入 15-2-1）

○ 3-1-2 障害福祉課

- 3-1-10、3-3-1 社会福祉課（歳入 15-2-1、15-2-2）

審査番号④ 福祉部（健康増進課）

審査対象事業に係る説明及び質疑

- 18** 定期予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）（4-1-2）

審査番号⑤ 市民部（環境課）

(1) 審査対象事業に係る説明及び質疑

- 19** G X 推進事業（4-1-4）

(2) 歳出（特定財源を含む）に係る説明及び質疑

- 4-2-2（歳入 22-1-3）

債務負担行為補正：一般廃棄物処理施設整備事業

地方債補正：一般廃棄物処理施設整備事業債

- ※ 1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。
- ※ 2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うことがあります
- ※ 3 歳出の説明をするときに特定財源がある場合は、歳入のページを示し、歳入についても説明をお願いします。
- ※ 4 補正予算の審査番号④は、6月2日午前9時から固定とします。
- ※ 5 審査番号⑤は、審査番号④終了後から固定とします。

山陽小野田市社会福祉事業団自主運営移行事業について

山陽小野田市から社会福祉法人山陽小野田市社会福祉事業団へ財産の譲与に係る予算

1. 建物表題登記業務委託

(1) 業務内容

山陽小野田市から社会福祉法人山陽小野田市社会福祉事業団に譲与する建物の表題登記を行う。

(2) 対象施設

- ・障害者支援施設 みつば園 (3棟)
- ・指定障害福祉サービス事業所 まつば園 (5棟)
- ・指定障害福祉サービス事業所 のぞみ園 (3棟)
- ・指定障害福祉サービス事業所 新のぞみ園 (1棟) 合計12棟

(3) 業務委託期間

- ・令和7年8月から12月までを予定

(4) 金額

- ・登記手数料 1,400,000円

2. みつば園敷地内北側山中にある墓調査

(1) 業務内容

みつば園敷地内北側の山中にある墓(11基)の下を掘り、埋葬状況の調査を行う。

(2) 現状

墓周辺は草木が生い茂り、放置された状況にあり、倒れている墓石もある。所有者は不明の状況。昨年から入口にお知らせを設置し、墓参りをされた方に市障害福祉課へ連絡してもらうように周知しているが、連絡はない状況。みつば園の職員も墓参りをされている方を見かけた情報もない。

(3) 金額

- | | |
|-------|-----------------|
| ・消耗品費 | 62,000円 (骨つぼ代) |
| ・手数料 | 66,000円 (調査手数料) |
| 合計 | 128,000円 |

物価高騰対策低所得者支援・定額減税補足給付金(不足額給付)給付事業

1 国の動向

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」において、「低所得世帯支援枠」について給付金の支援を行う旨が盛り込まれた。

この経済対策を受けて、令和6年12月17日に令和6年度補正予算が成立し、内閣府地方創生推進室から「令和6年度補正予算の成立を踏まえた重点支援地方交付金の取扱い等について」（令和6年12月17日付け事務連絡）が発出され、可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めるよう依頼された。

よって、上記の趣旨を踏まえ、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和6年度に実施した定額減税を補足する給付として、**物価高騰対策不足額給付金**を対象者に支給する。

2 支給対象者

実施主体の決定日は個人住民税の賦課期日である令和7年1月1日。事務処理基準日は令和7年6月2日（月）。「不足額給付」は、以下の事情により、当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うもの。

- ①当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者に対して、その差額を1万円単位で切り上げて支給

【例】R5所得に比べR6所得が減少、子供の出生等で扶養親族の増加、当初調整給付後に税額修正が生じた等

- ②給付要件を確認して給付する必要がある者（＝本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった者）に対して、1人当たり原則4万円（定額）を支給

【例】青色事業専従者、事業専従者（白色）、合計所得金額48万円超の者等で、所得税及び個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であり、本人として定額減税の対象外であること。また、税制度上、「扶養親族」対象外であり、扶養親族等として定額減税の対象外であること。低所得世帯向け給付（＝R5非課税給付（7万円）、R5均等割のみ課税給付、R6非課税化給付及びR6均等割のみ課税化給付）の対象世帯の世帯主又は世帯員にも該当しておらず、低所得世帯向け給付対象でないこと。

3 支給方法

(1) 2①の交付対象者（※転入者を除く）は、以下①又は②のプッシュ型の方法で支給する。

①【口座情報なし】

案内チラシと確認書を送付。返送された確認書の内容を審査し、支給決定通知後、指定金融機関口座へ振り込む。

②【口座情報あり】

口座情報が把握できる対象者には、「お知らせ型」の通知書を送付。市が設定した指定日に振り込む（※口座の変更または受給辞退の届出があった場合を除く）。

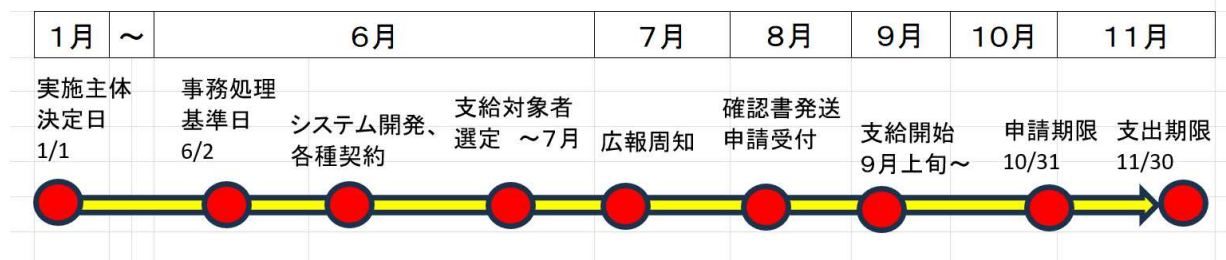
(2) 2②の交付対象者、2①の転入者は、原則、申請型の方法で支給する。

4 歳出（概算）

3 款 民生費 179,164 千円 ※財源は全額国庫負担
事業費 168,660 千円（見込支給人数 6,600 人）、事務費 10,504 千円

5 スケジュール

令和7年 不足額給付スケジュール(予定)



一般廃棄物（ごみ）処理事業（臨時分）

1 事業概要

環境衛生センターの資源化設備である空かん圧縮機の老朽化に伴い、更新工事を行う。また、更新までの間は圧縮加工を業者へ委託する。

2 空かん圧縮機について

(1) 用途

ごみステーションから収集した空かんをリサイクル業者に引き渡すため、インゴット（かたまり）の形状に圧縮加工する。

(2) 圧縮機写真（イメージ）

参考（現在の圧縮機）



3 令和7年度予算額

4款 衛生費 2項 清掃費 2目 塵芥処理費

12節 委託料 空かん処理委託料 3,000千円

14節 工事請負費 11,400千円

（特定財源：一般廃棄物処理施設整備事業債 8,500千円）

4 債務負担行為の設定について

(1) 期間

令和8年度まで

(2) 限度額

17,310千円

(3) 設定理由

空かん圧縮機制作・設置に1年以上の期間を要するため。